

小さな命と暮らすこと

—猫や犬の飼い方について—

猫と暮らす

捨てられた…
迷子になった…

これ以上、君のような飼い主のいない猫がふえないように、私には何ができるんだろう。



猫を飼うときは

- 猫を屋外で飼うと、近隣住民の迷惑になるだけでなく、猫への危険もいっぱいです。
- 室内で飼いましょ
- 去勢・避妊手術をしましょ
- 首輪や迷子札をつけましょ
- 最後まで面倒を見ましょ

飼い主のいない猫にえさをあげている人へ…

- 飼い主のいない猫にえさをあげるだけでは、猫がどんどんふえ、周辺環境を汚したり、近隣住民の迷惑になったりします。
- 次のことに注意してください。
- 置きえさはしない
- 排せつ物の処理をする
- 去勢・避妊手術をする
- 地域の理解を得られるよう努力する

地域のの人に排せつ物の処理や去勢・避妊手術など、活動内容について報告し、周囲から苦言が寄せられたら、話し合いましょ。

「地域ねこ活動」に協力を

「地域ねこ活動」とは、地域住民と飼い主のいない猫とが共生し、将来的に飼い主のいない猫を減らすことを目指す活動です。飼い主のいない猫に決まった場所でのえさ・水やり、排せつ物の処理、去勢・避妊手術を行っています。

「地域ねこ活動」を行う町内会などの市内の団体も、猫の去勢・避妊手術補助制度を利用できます。「地域ねこ活動」を行うときは、事前に環境総務課へお問い合わせください。

飼い主のいない猫を迷惑に思っている人へ…

猫を迷惑だと思い、猫のふえる原因を解決せずに猫だけを排除しても、時間がたてば元の状態に戻ってしまいます。飼い主のいない猫を減らすための「地域ねこ活動」や「個人のボランティア活動」などに、ご理解をいただき、見守っていただくとお願いいたします。

問い合わせ

環境総務課

☎(55)2768

☎(51)0522

✉ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

ねこの去勢・避妊手術補助制度

猫に子どもを産ませる予定のない人には、去勢・避妊手術をお勧めします。

市内外の動物病院で手術した日を含め60日以内に、環境総務課に申請してください。

■補助対象

市内在住で、みずから飼っている猫または市内に生息する飼い主のいない猫に手術をした個人及び「地域ねこ活動」を行う町内会などの市内の団体

【飼い猫】

一世帯で年度（4月～翌年3月）ごとに2匹まで申請できます（平成24年度は4月2日から受け付けます）。

【飼い主のいない猫・地域ねこ】

頭数制限はありませんが、一定の条件を満たす必要があります。詳しくは、環境総務課へお問い合わせください。

■補助額（1匹につき）

去勢手術（雄）5000円
避妊手術（雌）7000円

※補助金には限りがありますので、早目に申請してください。

■持ち物

「富士市ねこの去勢・避妊手術処置証明書」（動物病院で発行）、手術に係る領収書の写し、認め印、振込口座がわかるもの
※証明書に記載されている飼養者等、口座名義人、申請者は同じ人に限ります。

小さな命を大切にしよう

むやみに動物を傷つけたり、捨てたりすることは法律で禁止されています。どうしても飼うことができなくなったりときは、大切に育ててくれる人を探しましょう。

飼ってくれる人が見つからな

いときは、市役所1階北側入口にある「ポッチとニャンチの愛の伝言板」をご利用ください。愛の伝言板は、譲りたい人と新しい飼い主の情報交換の場です。



犬と暮らす

家に来てくれてありがとうございます。
飼いだ登録をして、家族になろうね。そして、いつまでも元気でいてほしいから、狂犬病予防注射をしようね。

4月～6月は
狂犬病予防接種強化月間です



犬を飼うときは

生後90日を過ぎた犬は、飼いだ始めた日から30日以内に登録が必要です。市内の動物病院または環境総務課で登録してください。

○新規登録料

1匹につき 3,000円

登録時に交付される鑑札は、必ず犬の首輪につけてください。鑑札を紛失・破損したときは、環境総務課に愛犬手帳を持参し、再交付の申請をしてください。
○再交付手数料 1,600円

排せつ物の処理を

散歩はトイレを済ませてから行くようにしましょう。また、散歩中のペットの排せつ物は、飼い主が必ず持ち帰り、責任を持って処理をしましょう。

住所の変更や、飼い犬が死亡したときは届け出を

住所を変更した場合や、飼い犬が死亡した場合は、愛犬手帳を持参し環境総務課に届け出てください。

犬の死亡届は、市ウェブサイトの電子申請からも届け出できます。

▼トップページ↓電子申請↓電子申請サービスを利用する↓
「犬の死亡届出書」

死亡した犬・猫などの小動物は、環境クリーンセンターの動物専用炉で火葬できます。
※火葬の立ち会いはできません。また焼骨は戻りません。

■料金
1匹につき 1,050円
環境クリーンセンター

☎(35) 0081



君は
大切な家族だから...

平成24年度 富士市狂犬病予防集合注射日程

狂犬病は、発病すれば人も犬もほぼ100パーセント死んでしまう恐ろしい病気です。日本では狂犬病予防法により、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。必ず予防注射を受けてください。

と き	接 種 会 場	時 間
3日(火)	吉原公園東広場	9:30~12:00
	富士北まちづくりセンター	13:30~15:00
4日(水)	田子浦まちづくりセンター	9:30~15:00
5日(木)	富士南まちづくりセンター	
6日(金)	岩松まちづくりセンター	
9日(月)	伝法まちづくりセンター前(仮設)	9:30~12:00
	青葉台まちづくりセンター	13:30~15:00
10日(火)	吉永北まちづくりセンター	9:30~12:00
	原田まちづくりセンター	13:30~15:00
11日(水)	大淵まちづくりセンター	9:30~15:00
12日(木)	吉永まちづくりセンター	9:30~12:00
	富士見台まちづくりセンター	13:30~15:00
13日(金)	天間まちづくりセンター	9:30~12:00
	城山町公会堂(大淵)	13:30~15:00
16日(月)	広見まちづくりセンター	9:30~12:00
	県富士総合庁舎	13:30~15:00
17日(火)	富士駅南まちづくりセンター	9:30~15:00
18日(水)	元吉原まちづくりセンター	9:30~12:00
	柏原六王子神社	13:30~15:00
19日(木)	丘まちづくりセンター	9:30~12:00
	鷹岡まちづくりセンター	13:30~15:00
20日(金)	岩松北まちづくりセンター	9:30~12:00
	富士駅北まちづくりセンター	13:30~15:00
23日(月)	今泉まちづくりセンター	9:30~12:00
	市立富士体育館(御幸町)	13:30~15:00
24日(火)	須津まちづくりセンター	9:30~12:00
	浮島まちづくりセンター	13:30~15:00
25日(水)	旧富士川町役場前	9:30~15:00
26日(木)	松野まちづくりセンター	9:30~15:00

※上記の日程で都合が悪い場合は、動物病院で必ず予防注射を受けてください。

【持ち物】

- ①愛犬手帳
 - ②通知はがき(犬を登録している全世帯に3月下旬に送付)
 - ③注射料(注射済票含む) 3,320円
登録料(新規に登録する場合) 別途 3,000円
- 料金はおつりのないようにご用意ください
■12:00～13:00は受付を休止します
■雨天でも行います
■以下の場合、当日注射ができないことがありますので、事前に動物病院にご相談ください
- ・発情、妊娠、授乳中おうち ・ほかの病気の治療中
 - ・体調が悪い(下痢、嘔吐、発熱など)
 - ・注射後具合が悪くなったことがある
 - ・ほかのワクチンを2週間以内に受けた
- 受付開始直後は混雑します。登録や死亡届などは、受付開始30分以降に手続きをしてください